# 令和3年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和3度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和3年8月3日(火)午後2時00分~午後4時20分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 7階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員 浅川宗典,飯島清光,入江貴裕,海老原健,小川郁夫,黒木勇,小泉康二,小島和宏, 佐川泰弘,笹尾光,佐藤昭雄,関厚,添田勉,田中真己,田山知賀子,任田正史, 沼田安広,保立武憲,堀井武重,本多德敬,三上靖彦,村中均,森一恵
  - (2) 執行機関 小田木健治,宮川孝光,上原純大,根本龍典,深作毅史,村沢昌弘,青山和夫,柴﨑佳子, 三宅陽子,大図要之,長谷川昌人,川俣和彦,砂川和敏,菅原功雄
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)」の評価(案)について(公開)
  - (2) 地方創生関連事業の令和2年度評価(案) について (地方創生推進交付金事業,地方創生拠点整備交付金事業,地方創生応援税制活用事業)(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
  - 資料1-① 本市の人口動向の状況について
  - 資料1-② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)及び地方創生関連事業の評価手法について
  - 資料1-③ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)の評価(案)について
  - 資料2-① 令和2年度地方創生推進交付金事業評価書(案) (わくわく茨城生活実現事業)
  - 資料2-② 令和2年度地方創生推進交付金事業評価書(案) (DMO観光地域づくり推進事業)
  - 資料2-③ 令和2年度地方創生拠点整備交付金事業評価書(案)

(東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト)

- 資料2-④ 令和2年度地方創生応援税制活用事業評価書(案)
- 参考資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)に位置付けた事業の令和2 年度評価一覧
- 参考資料② 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員からの質問事項等について
- 参考資料③ 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

#### 9 発言の内容

【執行機関】定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回水戸市まち・ひと・しご と創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 皆様には本日から2年間、本有識者会議の委員を依頼させていただきました。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員に変更がございましたので、新任委員の御紹介をさせていただ きます。

## (新任委員の紹介)

次に、事務局及び関係課の出席者について、自己紹介により報告させていただきます。 (事務局及び関係課の出席者より自己紹介)

それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。 座長よろしくお願いいたします。

【座長】皆さんこんにちは。本日は御参集いただきましてありがとうございます。令和3年度第 1回の会議ということで、今回は新任の委員の方が多数いらっしゃいます。この場は遠慮せ ずに忌憚なく、いろいろな質問や意見を出していただければと思いますので、よろしくお願 いいたします。

それでは、議事に入る前に、委員の皆様の出席状況を申し上げます。\_\_\_\_委員におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、東京都に緊急事態宣言が出されている関係で、オンラインでの御参加になります。\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、。

本日の会議録の署名につきましては、\_\_\_委員、\_\_\_委員よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。

今回は、昨年度の様々な事業の評価案について、この会議から意見を申し上げて、最終的 に行政において評価が決定をされていくという、その一つのプロセスの場になるというよう なことでございます。

まず1つ目,水戸市のまち・ひと・しごと創生総合戦略(第二次)の評価案についてです。 資料1-①水戸市の人口動態の最新の状況,資料1-②評価の方法,資料1-③の前半部分、 基本目標 I , II について, まず説明をいただきまして, 皆様から御意見をいただきたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

(会議資料1-①, ②, ③のうち基本目標Ⅰ, Ⅱの説明)

この会議開催に当たりまして、感染症対策の観点から、あまり密にならないように短時間で会議を効率的に進めるため、事前に質問を御提出していただく方式をとっております。

質問内容につきましては、参考資料②の質問事項等でまとめてありますので、御覧いただきたいと思います。②の資料にある御質問について、その説明と回答を得た上で、他の皆様からも伺いたいと思っております。

また,総括的な事項については事務局から,個別事業の内容につきましては,担当課から 回答をよろしくお願いいたします。

それでは, 委員からお願いします。

- 【 委員】基本目標 I の「生き生きと働けるしごとを創る」について、新規創業に対する期待値を上回り実績を上げているということで、順調な要因は何かということをお聞きしたい。 創業しても事業を継続することが難しい場合もあると思いますが、廃業になるケースがどれぐらいあるのかも教えていただきたい。
- 【座長】基本目標 I において、具体的施策のK P I の新規創業件数と事業継続ということについての御質問です。担当課からよろしくお願いします。
- 【執行機関】コロナ禍におきましては、本市の創業希望者は増加傾向にありまして、創業者数も単年度では減少したものの、全体としては目標値を上回る状況となっております。その要因としましては、コロナ禍における解雇や減給等の社会不安、新たな需要の高まりなどが考えられます。また、インターネット利用による店舗創業の進展、女性創業者の増加、さらにはセカンドキャリア意識の高まり、リモートワークの普及を含む働き方改革の進展によりまして、副業に注目が集まっていることなどが挙げられます。創業支援事業計画推進事業等により創業したものにつきましては、創業後の支援として事業の広報や販売促進にかかる費用に対する支援、専門家による無料相談など、各実施団体においてフォローアップを実施しております。御質問の廃業した件数につきましては、平成26年度以降、追跡調査ができているもののうち7件と報告をされております。
- 【 委員】市内でずっと続けられているということで、フォローアップの方も大変順調にいっていると思います。いろいろな要因があるということですが、起業する人たちを支えるシステムや支援がうまくいっているという感じを受けました。

【座長】それでは 委員お願いします。

【 委員】大都市圏からサテライトオフィスを誘致するということは賛成ですが、地域の企業 も併せてデジタル化などを推進していくのが一番望ましいと思います。テレワークについて は、緊急事態宣言の際に、大都市圏の企業はかなり導入し、定着してきている状況かと思います。これを契機にデジタル化や働き方改革を進める良い機会となっており、生産性向上だけではなく、今後の若年層の採用や雇用など、いろいろな問題の解決に繋がるのではないでしょうか。テレワークが進み、人口移動にも多少動きが出ているという話もありますので、大都市圏からの誘致だけではなく、地域の企業に対する支援も行っていただきたい。

【座長】担当課からよろしくお願いします。

【執行機関】コロナ禍によりまして都市部から地方へ人や仕事の流れが生まれています。本市につきましては、それを踏まえまして、今年度、新たに市外企業向けにサテライトオフィスの開設を促進する補助制度も創設したところであります。委員の御意見のように、企業のテレワークやデジタル化を推進していくことは非常に重要であると認識しておりまして、国においても中小企業向けテレワーク導入等のための助成制度を設けているほか、IT機器の導入を支援する補助を実施しております。国の支援策の周知を図りながら、市独自の支援制度の活用も促進し、サテライトオフィスの開設支援とあわせて、企業のテレワークやデジタル化についても促進していきたいと考えております。

# 【座長】 委員お願いします。

【 委員】コロナ感染の拡大に伴って、人流を減らそうという動きがある中で、人の流れを作り、人を呼び込んでいるという動きについては、物理的な面では整備が進んでいることや実績値を記載するにしても、KPIの数値によって遅れているとか進んでいるという評価は、今回はするべきではないと考えます。

#### 【座長】担当課からお願いします。

- 【執行機関】コロナ禍における評価の考え方ですが、感染症の拡大に伴いまして、全国的に人の移動が制限され、イベント等が中止になったことによりまして、観光交流は大きな影響を受けております。その結果、委員御指摘のとおり KPIの進捗は非常に遅れております。こういった人流を抑えるような施策を取らざるをえない状況の中においては、この結果についてはやむを得ないという全体的な評価をさせていただいたところであります。このような中におきましても、総合戦略を進めるに当たりましては、毎年、各施策の検証を行いながら、必要な改善等を図っていくことが重要であると考えております。そのため、ポストコロナを見据えた対応として、何をしていくべきかという視点に立ち、今後の取組方針について記載させていただいているところであります。
- 【座長】事前にいただきました質問、御意見については以上となります。その他にございますか。 本日は、関係課の出席者が限られておりますので、回答が難しいところについては、後日と させていただければと思います。
- 【 委員】人口動態について、社会増が見られて若者も結構増えてきていると思いますが、ど ういう方がどの辺から来ているのでしょうか。首都圏、または県外から来ているのか、どの ような分析をしているのでしょうか。
- 【座長】人口動態の推移を見ますと、出生数が減っていますが、社会増、転入数は減っていない。 なぜ転出者が減っているのか。特に 20~39 歳の若者層のプラス 246 人の内容についてわかり ますかという質問かと思います。

- 【執行機関】2020年の1月から12月の移動の部分については、全体の数字だけしか把握しておりませんので、県外からか県内からかのところはまだデータが出ていないため、現時点では分析はできておりません。第1次総合戦略においては、20代~30代の社会動態としては、これまでも転入超過でございまして、主に県北の日立市やひたちなか市など近隣自治体からの流入が多いというのが一つあります。逆に、県外移動については、東京圏への転出という傾向があります。昨年度の分析はまだできておりませんが、大枠はこういった流れです。
- 【座長】もう少し詳細がわかりましたら、中身の分析結果を御紹介いただければと思います。他 の委員の方から何かありますか。
- 【 委員】創業支援について、新規創業件数が好調であるということでしたが、社会増との関連として、県外から来て創業されている方が多いのか、あるいは県内や水戸市に住んでいた方が創業されているのか、教えていただければと思います。

【座長】担当課からお願いします。

- 【執行機関】創業者については、増加傾向ですけれども、市外から来た方なのか市内の方なのかは把握ができておりません。
- 【座長】セカンドキャリアセミナーや創業塾などの支援と結びつく形で創業の成果が出てきていると見ていいのか、それとも、社会状況の変化の結果によって、傾向が表れてきていると見るべきなのか、併せて御紹介いただければと思います。
- 【執行機関】先ほどの内容につきましては、相談業務、あるいはセミナー開催時に参加している 方の声を聞いた上で回答をさせていただきました。実際に店舗創業の進展やセカンドキャリ アへの意識は高まっているような状況にあります。

# 【座長】 委員お願いします。

- 【 委員】サテライトオフィスの誘致につきまして、令和3年度予算として1,500万円が計上されております。1件の補助を上限額が500万円で、3社分とされておりますが、その算出根拠について教えていただきたい。また、3社に御利用いただくと、この1,500万の予算を使い切ってしまうという状況となりますが、多くのニーズがあった際の対応についても確認させていただきたい。
- 【執行機関】サテライトオフィスの新たな支援制度における採択件数につきましては、これまでの企業立地促進補助制度や既存の中心市街地店舗事務所等への補助制度などの実績を踏まえて、3件と見込んだところであります。基本的には予算の範囲内での支援ということになりますが、事業者の活用が進む状況が見られてくるということになれば、改めて検討していきたいと考えております。
- 【 委員】若者定着応援事業として、オンラインによる合同企業説明会参加促進補助金について、令和3年度予算に150万円計上されており、1社当たりの補助上限額が3万円となっています。令和2年度の補助上限額1社5万円から3万円に減額になっておりますが、この部分についてはどうお考えでしょうか。
- 【執行機関】オンライン合同企業説明会は、コロナ禍において、有効な手法であるという考えの

もと、昨年度に導入し、1社当たり5万円を上限に補助をしております。今年度につきましても、引き続きオンライン合同企業説明会は必要であるという考えのもと、予算化しておりますが、上限額につきましては、財源等の関係から単価を5万円から3万円に見直しを行っております。

【 委員】本会議の中でしっかり取組をしていくということで、議論されている事業については、重要と思われる施策ですので、予算化が必要なものはしっかりと対応していくということが大事だと思います。

## 【座長】 委員お願いします。

【 委員】コロナ禍においては、企業誘致よりも市内の事業者が苦境に立っていることから、 そこへの支援を拡充すべきところだろうと思っております。誘致やコンベンションも含めて、 外から呼び込むというのはまだ厳しい環境の中でどこに重点を置くべきかと考えると、企業 誘致や空き店舗対策における予算の未執行部分について、交付条件を緩和して、多くの方が 受けられるようにできないのでしょうか。こういう状況下ですから、頑張っている人、新た に創業しようとする人に対して、支援すべきなのではないでしょうか。また、コロナ禍を理 由とする倒産や廃業の件数を把握されていれば教えていただきたい。

#### 【座長】担当課からお願いします。

- 【執行機関】コロナ禍の中において、事業者に事業継続をしていただくというのは、当然大事であるという認識のもと、様々な経済対策等で中小企業や事業者等の支援も行ってきたというところであります。企業誘致につきましても、周知を図りながら、積極的に誘致活動を行ってきたものの、やはりコロナの影響等により業績がなかなか上がらないというような状況もありまして、補助の実績に繋がらなかったところであります。空き店舗対策事業についても同じような傾向が見られていたという状況でございます。創業支援につきましては、件数はかなり順調に伸びております。引き続き、既存の支援制度の周知を積極的に行いながら、支援を行っていきたいと考えております。
- 【 委員】国からの様々な補助メニューを活用しながら、事業継続緊急支援金についても期間 の延長や条件緩和など、いろいろと対応されているとは思います。いつまでこんな状況が続 くかわかりませんので、予算が未執行な部分についても柔軟に活用できるような制度に改善 していただくようお願いしたいと思います。
- 【 委員】水戸市においては、水戸城大手門、二の丸の角櫓を新たに整備したほか、植物公園を素晴らしくリニューアルしておりますが、観光交流の目標達成はなかなか厳しいのではないかと思います。今後、コロナ禍であっても、やはり何らかの方法で交流拡大の準備を進めていく必要があると思いますが、これに関する考えはいかがでしょうか。
- 【座長】一つは、コロナによる影響がどの程度になっているのかということ、今後を見据えて、 より具体的にどういう準備をされているのかについて、担当課からお願いします。
- 【執行機関】観光交流人口につきましては、昨年コロナ禍で、イベントや祭りが開催できなかったので減少に転じているところであります。今後は、祭りやイベント等を開催するに当たりまして、安心安全に開催することはもちろんのこと、お客様に、水戸城大手門、二の丸角櫓、植物公園と合わせて、他の観光施設やまちなかにも回遊していただけるような取組を進めて

いきたいと考えております。

【 委員】水戸の財産ともいうべき新たな観光資源ができましたので、さらにPRして誘客していくことは、コロナ禍においては難しいかと思いますので、まずは、水戸市民が散策や見学するなど、日常的に利用していただくような取組をお願いしたいと思います。

## 【座長】 委員お願いします。

# 【座長】 委員お願いします。

【 委員】今後の取組方針において、新市民会館の開館を見据えたコンベンション誘致活動などのプロジェクトを進めると出ております。この新市民会館がどういったジャンルで、どのような役割を期待されているのか、またどういう戦略で進めるのか、教えていただきたいと思います。

#### 【座長】担当課からお願いします。

- 【執行機関】新市民会館につきましては、令和5年7月の開館を目指しまして、水戸芸術館との 一体的な拠点形成として位置付けられております。中心市街地における大きな一つの拠点と して、人を呼び込むコンベンション機能を持たせ、全国規模の事業を誘致できる施設の整備 を進めてまいります。
- 【 委員】ありがとうございます。コンベンション機能が、中心的に期待されている役割という感じなのでしょうか。
- 【執行機関】補足でございますけれども、新市民会館の機能としましては、コンベンション機能 の役割と合わせて、市民の皆様が芸術文化に親しみ、交流できる場としての市民会館という 大きな二つの柱で進めているところであります。

# 【座長】 \_委員お願いします。

【 委員】観光については、周辺自治体との連携が大事だと思います。水戸市については、確かに一等地の観光地ですが、ひたちなか市にも観光地があり、ひたちなか海浜鉄道の沿線においては、住民の方も熱心で非常に頑張った取組をしていらっしゃいます。もっと水戸に観光客を呼ぶためには、これらの地域と観光ルートを設定するなど、周辺自治体と連携した取組も必要ではないかと思っております。

# 【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】水戸、笠間、大洗、ひたちなかによる観光協議会、あるいは水戸市を含めた県央の 9市町村の観光協議会において、広域観光という視点で、それぞれの市町村が持ってないも のをお互いに補完・連携しながら、観光施策に取り組んでいるところであります。引き続き、 水戸単独だけではなく、広域連携も積極的に推進してまいりたいと考えております。

【座長】 委員お願いします。

【 \_\_\_\_委員】基本目標Ⅱの今後の取組方針において、偕楽園・千波湖周辺地域のパークPFIの 導入が記載されておりますが、コロナ禍によって大幅に当初計画から変更がなされているも のと思います。市議会に報告を受けたところもありますが、総合戦略の推進については、市 の重要な事項でありますので、位置付けた取組について、大幅に変わった部分などは本会議 の委員の皆様にも説明して、御理解いただきたいと思いますので、説明をお願いいたします。

【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】パークPFI事業につきましては、コロナ禍にありますので、参加していただける 事業者等の状況も踏まえまして、実施時期を見合わせており、遅れるというような状況にあ ります。また、プロスポーツによる地域のにぎわいづくりや市民会館のコンベンション機能 の誘致活動については、予定通りに進めているところであります。

【座長】 委員お願いします。

- 【 委員】パークPFIについては、事業者選定以降の部分を進めることが難しいということで、当初計画よりも大幅に遅らせることとなっております。様々な見地からのデータやエビデンス、アンケートなどをよく分析をしながら、一つ一つの施策を作り上げていく必要があると思います。また、関連性の高い国の政策とも連携を見据えながら、コロナ禍の影響を受けるもの、受けないものについて、それぞれ優先順位付けを行って、進めていただきたいと思います。
- 【座長】コロナの影響によって、総合戦略策定時からは想定しなかった事態が生じております。 実際の人の動きが今後どうなっていくのか、PFIのニーズがあるのかということも関わる のかもしれません。あるいは、コンベンションについても、オンラインの定着によって、学 会も集まって開催する必要がなくなっていくかもしれません。そういう意味で、ニーズ調査 やそれを踏まえた対応策のほか、施設の有効活用策によって、どのように人の流れに結びつ けていくのかなど、今後を見据えた戦略または戦術の見直しが、おそらく必要になってくる のではないかと思います。また、若者の社会動態が増えていることと働く場との結び付きに ついては、今後のポイントでもあると思います。その環境を整えていけば、都心から水戸に 住んで仕事をするという人が増える可能性もあるかもしれないというお話もありましたので、 足りないところはどこかという分析を直ちに行って、対応していけばもっと人を呼び込むこ とができる可能性もあるのではないかと思います。

それでは、基本目標III、IV、結婚出産、子育て支援と安全安心に暮らせるまちづくりについて、事務局から説明をお願いします。

(会議資料1-③のうち,基本目標Ⅲ,Ⅳの説明)

【座長】基本目標Ⅲ,IVにつきましても、先ほどと同じように、事前に質問を出していただいた 方からの発言と回答を求めていくという形にしたいと思います。

それでは、\_\_\_\_委員からお願いいたします。

【 委員】「わくわく茨城生活実現事業」については、実績0件ということで、地元企業に就職するというようなことが条件になっているので、なかなか難しいのかなと感じています。特に、県のマッチングサイトの掲載企業数が少ないことが原因だと伺っておりますが、目標達成に向けて、どのように取り組んでいくのか考えを聞かせていただきたい。

また、県北の市町村のホームページにおいては、移住のバナーがあり、分かりやすいのですが、水戸市のホームページについては、特に移住のコーナーがないので、ページを探しにくく情報発信が弱いと感じましたので、もっと情報発信に力を入れてはいかがでしょうか。 空家対策ですけれども、こちらは目標値を超える素晴らしい結果を出しています。今後、目標値を高く見直して取り組んでいくのかどうか、お考えを聞かせていただきたい。

【座長】「わくわくいばらき生活実現事業」について、担当課からお願いします。

【執行機関】移住支援金対象法人数につきましては、令和3年7月5日時点ですが、茨城県全体で123社となっております。市町村別の内訳といたしましては、つくば市が12社、水戸市が11社、次いで日立市が10社という状況であります。事業者への周知方法といたしましては、市ホームページへの掲載とともに、商工会議所等とも連携しながら、チラシを配布するなど、対象法人の増加に向けて取り組んできたところでありますが、やはりコロナウイルスによる影響が長期化しておりまして、依然として事業者の経営状況は厳しいものとなっていることなどから、対象法人数が伸び悩んでいる状況にあります。今後も商工会議所会員向けの会報誌やメルマガへの掲載を検討するほか、市の産業活性化コーディネーターの企業訪問などによるPRを行うなど、県とも十分連携しながら、さらなる周知に取り組み、対象法人の増加に努めていきたいと考えております。

【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】今後、移住に係る施策を推進していく上では、施策そのものの充実とともに、ホームページをはじめとした情報発信の強化が非常に重要になってくるものと考えております。現在、市のホームページにおいては、移住に係る施策がそれぞれの部署のページに掲載されており、トップページから探すことを想定した場合に、委員御指摘のとおり非常にわかりにくいものとなっております。このような状況を改善するため、今年度は移住に特化したホームページを作成することとし、現在作業を進めているところです。作成に当たりましては、移住を検討される皆様が、興味を持って見ていただけるものにするため、水戸に移住した方にお話を伺ったり、若い方への訴追力を高めるため、大学生と意見交換を行ったり、情報収集を行っております。また、庁内連携により、若手職員の意見を聞きながら、移住に係る施策の検討を進めることとしており、この中でも情報発信のあり方を検討してまいります。これらの様々な意見を踏まえながら、当該事業を含め、情報へのアクセス性を高めた、水戸で暮らす魅力を伝えるホームページを作成し、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。

【座長】基本目標IVの空家対策について、担当課からお願いします。

【執行機関】市内の空家等の件数につきましては, 目標値 826 に対し, 令和元年度末時点では 905

件でございました。空家等の所有者に行政指導を継続して実施するとともに、空家等管理台帳に登録されている全ての空家等に対して、除却の予定や使用開始の有無に関する調査を実施したところ、令和2年度末時点で757件となり、目標値の818件を上回る結果となっております。一方で、新規空家等の発生件数は、計画上想定している件数を大きく超えている現状もあることから、今後も推移の分析を進め、さらなる削減を図ってまいります。

- 【 委員】過去の空家について、様々な対策を講じていくことは大変だと思いますが、新たに 発生する空家についても、速やかに対応していただきたいと思います。
- 【座長】調査をすると、空家が発見されて増えていっている状況なのか、それとも人が住まなくなったことで空家が出てきている状況なのか、どのように認識されていますか。
- 【執行機関】空家の件数につきましては、主に市民の相談からとなっております。空家対策の計画においては、毎年約50件の空家が発生するという想定をしていますが、実際には、毎年130件程度の相談が市民からありまして、計画と比べて年間約80件多いような状況になっております。

【座長】目標Ⅳについて、\_\_\_\_委員お願いいたします。

【 委員】社会動態について、先ほど説明がありましたように、変化が出てきておりますので、さらに分析して施策の検討を進めていただきたいと思います。水戸市については、周辺市町村と比べて、子育てや教育環境がやはり充実していると思いますので、これをさらに首都圏に向けて情報発信していく必要があると考えます。茨城県全体においても、若年層の女性が首都圏に流出していることが一番の課題となっていますので、その方々に対応する施策に取り組んでいただきたい。その際には、2023年秋に予定されているJRさんのディスティネーションキャンペーンをうまく活用して、移住希望者や首都圏の若年層の女性に対して、水戸市の魅力を発信していただければと思います。

【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】昨年度行われた国勢調査につきましては、秋以降に詳細なデータが提供されるという見込みですので、これらの分析を進めるとともに、転入者に関する異動の理由を伺うアンケートについても、実施し、社会動態を詳細に把握してまいりたいと考えております。その分析結果を踏まえ、どのような施策を行ったらいいのかという検討を進めるとともに、情報発信にもつなげていきたいと考えております。

【座長】 委員お願いいたします。

【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】不妊治療につきましては、本日は担当課がおりませんので、概要となりますが、国において医療費に組み込むという動きがある中において、子育てに関する施策について重点的に取り組むことで考えております。子どもを生み育てやすい環境づくりという視点から、子育て施策について、それぞれ検討したいと考えております。また、ツイッターについては、先ほど御説明したとおり、ホームページだけでなく様々な媒体を使っていくことが必要ですので、多くの方に情報が届くよう、ツイッターも含めて様々な手法について検討したいと考えております。

【座長】 委員お願いします。

【 委員】水戸市においては、茨城大学や常磐大学等のほか、約16校の高等学校、さらには多くの学習塾があるなど、教育機関がとても充実しており、このことは、水戸の魅力の一つであると考えております。これからの人口減少社会において、子育て世代の移住・定住を考える際には、水戸で子育て、教育をしたいと思っていただけるよう、高等教育機関まで視野に入れた施策が必要だと思います。例えば、水戸駅前において、5Gによる高速通信環境の整備の支援を行いながら、茨城大学や常磐大学も含めた県内外の大学のサテライトキャンパスを誘致していくべきと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

【座長】担当課からお願いします。

【執行機関】委員御指摘の教育機関を磨き上げるという観点からも、サテライトキャンパスを含めた高等教育機関の充実は必要であると考えております。また、水戸の教育におけるポテンシャルについても、対外的にきちんと伝わるよう、情報発信に取り込みながら、効果的な移住の促進を努めたいと考えおります。

【座長】 委員お願いします。

- 【座長】総合戦略を策定する段階において、大学生のアンケート調査など、様々な作業をしておりますが、新型コロナによって変化している可能性もかなり高いと思います。そのため、これまで通りのやり方で、今後も通用するのか検証することが重要だと考えますので、改めて人々の意識やニーズの変化をしっかりと押さえることが必要ではないかと思います。

委員お願いします。

【 委員】1日当たりの路線バス利用者数については、数値が集計中のようですが、おそらく 1日当たりで1万人以上の減になると見込んでいます。コロナが収束したとしても中期的に は以前の状況には戻らず、せいぜい9割程度の状況になるだろうと思います。公共交通、特 にバスについては、地方においても、都市機能の重要な役割にあると思いますので、移住を 促進するという観点からも、移住先を選択する1つのキーになるのではないでしょうか。バスの利便性は、移住者にとっても非常に大きなポイントになるので、住民の身近な足である路線バス等の運行継続に向けた取組を進めていただきたいと思います。

【座長】次に、地方創生関連事業の令和2年度評価の案について、事務局から説明をお願いいた します。

(資料2-①~④の説明)

# 【座長】 委員お願いします。

- 【座長】市民向けに資料を公表していくものですので、表記や説明の方法については、市民に伝わるかどうかについてのご意見です。担当課からお願いします。
- 【執行機関】安全な住環境づくりにおける浸水被害対策の実績ですが、委員御指摘のとおり専門用語が多くわかりにくい内容になっております。また、豊かな人間性を育む学校教育の推進の課題につきましても、その課題の内容が市の財政の状況を含んだ内容となっておりますので、委員の御意見を踏まえ、事業担当課と調整して、わかりやすい適切な表現に改めたいと考えております。
- 【座長】関連ですが、全般的に様々なプロジェクトを立ち上げ、もっと広く呼びかけて、企業から寄附自体を集めていきたいという考えがあるのかどうか。その集め方や税金の控除の話のほか、プロジェクトとして、何をどう使いたいのかについて、ストーリー立てて説明することも必要になってくるだろうと思いますが、市のお考えはいかがですか。
- 【執行機関】この寄附を集める際には、総合戦略全般が対象になっていることもありまして、どの事業が重点的なのかはわかりにくいところもございます。そのため、ホームページで寄附を実際にいただいた事業の周知などもしておりますので、その中で特徴的な事業などを紹介しながら、寄附を集められるようにPRに力を入れていきたいと考えております。

### 【座長】 委員お願いします。

【 委員】水戸市のKPIの実績によって、目標を達成できたか、できなかったかを評価することも大事なことだと思いますが、一方で、水戸市と同規模の自治体、例えば、つくば市、同じ県庁所在地の長野市や前橋市などの事例を知ることによって、水戸市の状況を客観的に把握することもできると思います。他の自治体においては、どのようなKPIを設定し、達成状況はどうだとか、コロナによってどういう影響を受けてきたのかなどを知るということも大切だと思います。過去の事例によって、水戸市の施策を考えるということだけでなく、計画を進行管理する際にも、例えば、甲府市や宇都宮市における中心市街地の活性化の取組など、他市の状況を時系列で見ることで、目標どおり進んでいる自治体と比較することがで

きると思いますが、いかがでしょうか。

- 【座長】担当課からお願いします。
- 【執行機関】移住関係の施策については、水戸市の状況や課題を踏まえるとともに、他市の事例も参考にしながら、具体的な取組を進めているところであります。今後、分析作業や情報発信においても、各市の状況や戦略の内容も参考にしながら、進めていきたいと考えております。
- 【\_\_\_\_委員】次回以降,他市の事例として,北関東の自治体について参考に入れてみてはどうか と思います。
- 【座長】水戸市においては、コロナ禍で影響を受けているけれども、やはりどこもそうなのか、 別な取組によって成果を上げているところがあるかもしれないという観点から、評価の際に、 広く見渡してみて、他自治体との比較も必要という御意見かと思います。
- 【執行機関】御意見を踏まえまして、他市において、コロナ禍であっても伸びているようなところがあれば分析し、それぞれの指標を比較しながら、新たな施策の検討なども進められると考えますので、その検証の仕方については、今後検討したいと思います。

【座長】 委員お願いします。

- 【執行機関】支援金につきましては、東京圏から移住して、マッチングサイトに登録された企業 の求人に応募して採用された方に対して支給されるため、法人ではなく移住者個人に対して 支給されるものとなっております。
- 【\_\_\_\_委員】登録している企業に就職しなくてはいけないということですか。
- 【執行機関】そのとおりです。要件がございまして、従来の制度においては、マッチングサイト に登録している企業に就職した場合となっておりました。また、今年度からは、地元企業へ の就職だけでなく、東京圏の会社にお勤めで、水戸に居住し、週に何回か通って基本的にテ レワークを継続される方も対象となるなど、要件の見直しもされている状況にあります。
- 【 委員】テレワーク等による移住を促進する取組として、近隣の自治体においては、移住したらいくら差し上げますという PR 活動を積極的に行っており、自治体同士の競争となっていると思います。本支援金についても、情報発信の取組のほかに、地元企業に就職した方には大きな金額を支給するなど、内容の充実も考える必要があると思います。
- 【執行機関】この移住支援金の制度につきましては、国において、地元企業への就職やテレワークを対象とするなど、大枠を制度化しており、それに基づいて、本事業を進めるということになります。金額につきましても、単身で移住された方は60万、家族で移住された方は100万など、制度で決まっていますので、独自に特色をつけていくのは難しいところであることから、制度の利用を促進するために、周知活動と対象企業を増やしていくことを重点的に取り組んでいくという評価をさせていただいています。
- 【座長】それぞれの事業について、コロナ禍の影響によって、効果がなかったとか、実績値がゼロまたはマイナスみたいなことは、実績としては仕方がないと思いますが、会計検査院等の国の関係省庁から、コロナの影響等を考慮して、これぐらいの評価でいいなど、今回は特別

に扱いますというような方針は示されているのですか。あるいは,効果が出ない理由など, 説明を求められたりすることはないのでしょうか。

【執行機関】交付金の実績報告については、今のところ国の方からコロナの影響によって評判が下がったとする部分の評価の仕方については、特に指示がございません。これまでは、指定のフォーマットに基づき、本会議の資料と同じような内容や数値などを国の方に評価として報告をするという手続きはございます。なお、その事業実績の内容によって、交付金の返還などがあることは制度上、今のところはないと認識しています。

【座長】 委員お願いします。

【\_\_\_\_委員】空家が結構増えていると思いますが、移住を促進するために、空家の提供を行うお考えはありますか。

【座長】担当課からお願いします。

- 【執行機関】空家の活用につきましては、中古住宅が市内にたくさんありますので、その活用が 課題の一つと考えています。現在は、空家にしないため、リフォームして長く使いましょう という事業を進めております。空家が増えているという状況ですので、別なアプローチから 空家を活用できる方法について、検討を進めているところであります。
- 【 委員】田舎の方においては、空家を無料で提供していたりするところもあるかと思います。 住宅は住まないとどんどん傷んでいくものなので、それを活用していくことは、移住促進に もつながるのではないかと思います。
- 【座長】それでは本日の議事をここまでとさせていただきます。本日出されました御意見や御質問につきましては、文章にまとめて、市のまち・ひと・しごと創生推進本部会議に提出をしていくことになります。文章については、事務局と私の方で確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

また、お手元に意見提案書がありますので、お気づきになったことございましたら、8月10日までに事務局宛てFAXやメールでの提出をよろしくお願いいたします。本日は非常に活発に御意見を出していただきましてどうもありがとうございました。

【執行機関】それでは以上をもちまして、令和3年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。本日は長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。